

【6】教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

（1）音楽科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

本学における音楽科教育法では次の内容を指導する。

- ・音楽科教育法Ⅰ：音楽科の意義の理解。音楽科学習指導要領の理解。
- ・音楽科教育法Ⅱ：指導と目標に準拠する評価の一体化、題材指導計画（学習指導案）の構造の理解と作成。
- ・音楽科教育法Ⅲ：模擬授業を通した題材指導計画に基づく授業実践力の育成。
- ・音楽科教育法Ⅳ：教育実習準備の最終段階として、学習評価を生かしながら生徒に柔軟に対応できる授業実践力の育成と教師としての資質の向上。

音楽科教育法Ⅰ・Ⅱにおいては音楽科の意義を学び、音楽科における学力とは何かを知るとともに、音楽科における指導の基本を理解する。以下の工夫点から音楽科教育の基礎の習得を目指している。

- ・1クラス受講者数はおおよそ30名程度の講義中心の授業である。
- ・指導と評価の一体化ができるようにすることと、題材指導計画の構造の理解と作成を目指すために、本学音楽科教育法担当者によるテキスト『学習指導案例集』を開発し、授業資料として活用している。

音楽科教育法Ⅲ・Ⅳにおいては音楽科教育法Ⅰ・Ⅱにおいて習得した音楽科教育の基礎を踏まえ、以下の工夫点から演習を導入して授業実践力の育成を目指している。

- ・1クラス受講者数はおおよそ15名程度の演習中心の授業である。少人数である利点を生かし、2領域（表現及び鑑賞）4分野（歌唱、器楽、創作、鑑賞）における模擬授業を各学生が複数回に渡り実践する。
- ・少人数であることから演習後の相互評価を充実している。

（2）教職ピアノ実習

本学では音楽科の学習指導に当たって重要な「ピアノ」の技能の習得や、その技能とともに必要な生徒への具体的な指示、生徒への接し方を総合的な見地に立って指導している。

これはいわゆる音楽の個人レッスンとは質を異にし、音楽科教員として必要な資質や能力を身に付けることを目指す1クラス6名の授業である。習得すべき内容を以下にまとめる。

- ① ピアノ伴奏に関わる基礎的知識を理解し、技能を習得する。
- ② 斉唱曲、合唱曲等の指導や伴奏ができる。
- ③ コードネームを基に伴奏ができる。
- ④ 発展課題として、新曲試奏ができる。

(3) 教職実践演習

教職課程の総まとめとして本科目は位置づく。4年間の教職履修科目を補完するとともに、卒業後の進路として教職を目指す者にも目指さない者にも、修得した学位「学士（音楽）」に誇りをもち、音楽を媒体としてメッセージを発信する「音楽人」として活躍できるように本科目を機能させている。その概要は以下である。

- ・全履修者対象の講演会に学生にとって影響力ある「時の人物」を講師として招聘し、次回のクラスミーティングで講演に基づいたテーマによる討論を行う。学生同士の活発且つ真摯な意見交換により、自己の確立と今後の展望をしっかりと捉えさせる。
- ・本科目担当者により分担した複数の演習を学生に選択させ、オムニバス授業として実施する。